

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	神奈川県総合リハビリテーション事業団		
所 在 地	厚木市七沢516		
実施年月日	令和元年7月23日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・理事会の招集が適正に行われていませんでした。・理事会の決議が適正に行われていませんでした。・監事の選任が適正に行われていませんでした。・会計監査人の選任が適正に行われていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。